平成 26 年度 第 4 回理事会の開催

平成 26 年度 第 4 回理事会が、平成 26 年 12 月 12 日、日本獣医師会 会議室において開催された。議決事項として、①「第1号議案 役員選任規程の一部改正に関する件」、②「第2号議案 賛助会員入会に関する件」、③「緊急議案 会長推薦副会長選出区分候補者の選出基準に関する件」について諮られ、承認された後、協議事項として、「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金に関する件」が協議、了承された。続いて、説明・報告事項として①「1 政策提言活動等に関する件」、②「2 特別委員会の開催に関する件」、③「3 部会委員会の開催に関する件」、④「4 獣医学術学会年次大会に関する件」、⑤「5 2014動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件」、⑥「6 中間監査結果の報告に関する件」、⑦「7 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)」、⑧「8 その他」について説明、報告がなされた。さらに連絡事項として、①「1 当面の主要会議等の開催計画に関する件」、②「2 日本獣医師政治連盟の活動報告」が説明された(議事概要は下記のとおり)。

平成 26 年度 第 4 回理事会の議事概要

I **日 時**:平成 26 年 12 月 12 日(金) 14:00~17:30

Ⅱ 場 所:日本獣医師会 会議室

Ⅲ 出席者:

【会 長】藏内勇夫

【副 会 長】近藤信雄,砂原和文,酒井健夫(学術・教育・研究兼獣医学術学会担当職域理事)

【専務理事】矢ケ崎忠夫

【地区理事】髙橋 徹(北海道地区)

山内正孝 (東北地区)

髙橋三男 (関東地区)

小松泰史 (東京地区)

土屋孝介(中部地区)

三野營治郎 (近畿地区)

上岡英和 (四国地区)

坂本 紘 (九州地区)

【職域理事】麻生 哲 (開業・産業動物臨床)

細井戸大成 (開業・小動物臨床)

横尾 彰(家畜共済)

森田邦雄 (公衆衛生)

木村芳之(動物福祉・愛護)

【監事】岩上一紘, 玉井公宏, 波岸裕光

【オブザーバー】

北村直人(日本獣医師政治連盟委員長)

今井裕三 (島根県獣医師会会長)

(欠 席) 平井清司 (家畜防疫・衛生)

南 三郎(中国地区理事)

Ⅳ 議 事:

【議決事項】

第1号議案 役員選任規程の一部改正に関する件 第2号議案 賛助会員入会に関する件

日獣会誌 68 83~88 (2015)

緊 急 議 案 会長推薦副会長選出区分候補者の選出基 準に関する件

【協議事項】

東北関東大震災動物救護活動等支援義援金に関する件

【説明・報告事項】

- 1 政策提言活動等に関する件
- 2 特別委員会の開催に関する件
- 3 部会委員会の開催に関する件
- 4 獣医学術学会年次大会に関する件
- 5 2014 動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件
- 6 中間監査結果の報告に関する件
- 7 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)
- 8 その他

【連絡事項】

- 1 当面の主要会議等の開催計画に関する件
- 2 日本獣医師政治連盟の活動報告

V 会議概要:

【会長挨拶】

- 1 冒頭, 藏内会長から大要次の挨拶がなされた.
- (1) 理事各位におかれては、年末の多忙な時期に本会議に出席いただき厚く御礼を申し上げる.
- (2) 今期の任期も残り半年であるが、当初の目標に向かい前進ができたと考えている。また、本日、午前中に実施された中間監査においても、監事から関係委員会の活発な開催等について評価いただいたが、これも理事各位の力添えによるものと感謝を申し上げる。
- (3) このたびの衆議院選挙に関連して,自由民主(自民)党の選挙公約に「ペットのマイクロチップ装着の検討」、「動物由来共通感染症疾患の予防等への取り組み」が明記されたが、これらは北村日本獣医師政治連盟(政連)委員長及び政連関係役員、さらに自民党の獣医師問題議員連盟の麻生会長並びに役員の方々の努力の成果で

ある. 我々の課題解決に向け、それぞれの立場で選挙への支援をお願い申し上げる.

- (4) 本年度の各地区大会へは、日程の重なった地区を除き、すべて出席させていただき、交流ができた。各地で温かい歓待をいただいたことに改めてお礼申し上げる.
- (5) 10月4日に開催した動物感謝デーについては、 天候にも恵まれ、3万人近い参加者を得て、盛会裏のう ちに終了することができた.
- (6) 地方医師会と地方会における協定の締結については、12月4日に横浜市獣医師会が医師会と協定を締結され、現在17の地域において締結がなされている。今後も、この輪が広がり、全国でネットワーク体制を構築して狂犬病をはじめ、共通感染症対策等の取り組みの推進を図りたいと考えている。
- (7) 来年2月に岡山で開催される獣医学術学会年次大会(年次大会)においても、昨年10月28日に開催した日本医師会との連携シンポジウムの2回目を開催する予定でおり、理事各位の協力を心からお願い申し上げる.
 - (8) 本日の議題についても十分にご審議いただきたい.
 - 2 定款第40条の規定に基づき、藏内会長が議長に 就任し、以下の議事が進められた。

【議決事項】

第1号議案 役員選任規程の一部改正に関する件

矢ケ崎専務理事から,第70回通常総会(平成25年6月27日開催)については,現行役員選任規程(平成24年12月5日規定)により,初めて実施されたが,本規程については選任手続きが非常に複雑である,監事の選出には理事会の意向が極力及ばない措置が必要である,規程中の語句の整合性を図る必要がある等の指摘があり,職域総合部会の総務委員会,理事会,全国獣医師会会長会議等で検討され,その結果を踏まえ,役員選任手続きの当初に役員候補者の立候補を行う等,役員選任手続きを簡潔なものに改正するとともに,女性理事枠の増設,監事候補者の選出方法の変更,語句の整理等について改正したい旨承認が求められ,本議案は原案どおり異議なく承認された.

第2号議案 賛助会員入会に関する件

矢ケ崎専務理事から、入会申込みのあった学生個人会 員1名について入会の可否が諮られ、本議案は異議なく 承認された.

緊 急 議 案 会長推薦副会長選出区分候補者の選出基 準に関する件

矢ケ崎専務理事から、総会に提出する役員候補者の選出において、副会長の選出区分については、先ほど承認された役員選任規程により会長選出区分候補者が推薦人となる役員候補者1名の追加が可能であり、会長選出区

分候補者から推薦された副会長選出区分候補者について は、理事会が別に定める選出基準に適合し、推薦人と なった会長選出区分候補者が選出された場合に選出がで きるとされている. このため、会長推薦副会長区分候補 者の選出基準を定める必要があることから、候補者の選 出の公平性及び透明性を確保することを目的とした、会 長推薦副会長区分候補者の選出基準を策定したい. な お、この会長推薦副会長推薦区分候補者の選出について は、①本会の抱える今日的な課題について会長代理とし ての渉外業務を実施しながら貢献できること、②必要な 勤務日数が確保でき、担当業務の処理能力を有するこ とを判断基準とし、③評価の方法は、会長推薦区分候補 者から推薦理由書が提出された際に理事会において、推 **薦理由書の記載事項について基準に対する適合を判断す** る旨説明された. 本基準は平成27年3月1日. 役員選 任規程の施行と同時に施行する旨説明がなされ協議が求 められたが、本件については、協議事項ではなく議決事 項とすべき旨の意見が出されたため、会長から議決事項 とすることについて諮られ、承認された後、本議案は異 議なく承認された.

【協議事項】

東北関東大震災動物救護活動等支援義援金に関する件 矢ケ崎専務理事から、平成23年3月から募集が開始 された「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の 募金は、口座が閉鎖される平成26年3月31日までに 1,146件, 181,476,747円の募金が寄せられ, 平成23年 度第1回理事会承認の「東日本震災被災対策に係る支援 資金(支援義援金及び救援見舞金)配分(拠出)の考え 方」に基づき、被災動物の救護活動に取り組む地方獣医 師会(地方会)に被災動物救護活動支援義援金として, また被災した動物診療施設を復旧する診療施設開設者を 有する地方会に地域獣医療復旧活動支援義援金として, 数次にわたって配分されてきた。現在、被災地の活動を 支援してきた地方会及び被災地のほとんどの地方会にお いて、獣医師会関係者による活動は収束しつつあり、ま た,一部の県でも収束に向けての調整が図られており, 平成26年10月の調査で、義援金の追加配分を希望す る地方会は皆無であった. このため東日本大震災に伴う 被災動物救護活動への支援及び地域獣医療復旧活動支援 は平成27年3月31日をもって終了とすることとし、 義援金の残額は、今後の緊急災害時の動物救護活動の強 化に鑑み、マイクロチップによる飼育者の特定に必要な マイクロチップリーダーを緊急災害時の動物救護の実施 本部となる動物愛護(管理)センター及び地方会に寄贈 し、緊急災害時の動物救護において不可欠な個体識別能 力の強化に資することとしたい旨が説明された.

これに対して、①行政へのリーダーの寄贈について

は、前段階で県費での購入を行政に求めるべきである. ②リーダーの行政への寄贈については、センターの立地 する地方会と連携して連絡を密に対応する必要があり, 全頭装着推進と併せて推進すべきである. ③義援金の募 集の際、各地方会から多大な支援をいただいており、贈 呈式のような場で地方会からリーダーを提供できるよう なことも配慮すべきである。また、④関連して、警察に 保護された迷い犬が登録されていたため、速やかに飼い 主が判明した事例が TV 等で大きく報道されたのを機に 当県獣医師会から県へマイクロチップの導入を要望する こととした旨意見が出され、さらに⑤義援金について は、大学、研究会へ多額の寄付がされているが、報告書 等は提出されているかとの質疑があった. 矢ケ崎専務理 事から、①及び②については、センターへはこれまで、 ハンディ型を毎年40台程度購入し全国で設置できるよ う支援してきたが、今回予定しているゲート型はハン ディ型より効率が良いものの, 設置は進んでいない状況 にある. なお, これまで環境省に相談し, 指導を得なが ら寄贈を進めていきたい旨、さらに藏内会長から、ゲー ト型リーダーはすでに10カ所の行政が県費で設置して いる中で、公の施設にこの義援金から未設置県へ一律寄 贈することの是非を見極める必要があり、地方会から未 設置の都道府県、政令都市等に設置計画の有無等を確認 し、未対応の自治体に設置の要請を行った上で、早期設 置を希望する地方事情等を配慮しつつ対応する等、手 順を整理して推進したいと説明がなされ、了承された. ⑤については、矢ケ崎専務理事から、北里大学について は、放射線の体内動態の調査として放射能の体内への蓄 積と排出等に関する報告書が提出され、公表されている が家畜と農地の研究会については支出の時の計画は示さ れたものの、報告は提出されていないとの説明があっ た. 藏内会長から、研究会へ報告書の提出を依頼し、次 回の理事会では報告書をもって改めて論議をいただきた い旨が説明された.

【説明・報告事項】

1 政策提言活動等に関する件

矢ケ崎専務理事から、平成26年11月11日、本会及び政連の連名で公明党獣医師問題議員懇話会あてに、「獣医師及び獣医療に関する施策の整備・充実に関する要請」として、①国際水準を目指す獣医学教育環境の整備・充実を推進すること、特に、獣医学教育の改善方向と逆行し、獣医師の需給バランスを無視した特区構想による獣医学部を新設しないこと、②地域における産業動物分野の獣医師の偏在を是正するため、獣医学生への就業誘導対策の充実並びに産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の処遇改善を図ること、特に、女性獣医師が継続して就業できる環境を整えること、③家畜伝染病や人と

動物の共通感染症に対する防疫体制の整備・充実を図り、防疫の重要性に関する普及啓発を推進すること、④ 獣医療提供の質の確保としてのチーム獣医療提供体制を整備・充実すること、特に、動物看護師の公的資格制度に向けての法整備を図ること、⑤動物の福祉の増進と適正管理対策及び野生動物対策への獣医師の関与を強化し、安全安心な社会の構築を図ることを要請した旨が報告された.

2 特別委員会の開催に関する件

矢ケ崎専務理事から, ①狂犬病予防体制整備特別委員 会については、8月27日、第3回委員会を開催し、厚 生労働省担当官から国内動物を対象とした狂犬病検査へ の協力依頼がされた後、学識経験者の立場から見た狂犬 病の現状と課題等として、関係委員からウイルスの特 徴, 野生動物対策, 2013年度版ガイドラインと獣医師 の取り組み、臨床診断技術の普及等の観点からの説明が なされ、課題対応のあり方に関する協議が行われた旨報 告された. ②医師会との連携推進特別委員会について は,9月22日に第2回委員会を開催し,日本医師会と 日本獣医師会との連携に係る経過として、日本医師会・ 日本獣医師会による連携シンポジウム「一人と動物の共 通感染症を考える― 狂犬病の現状と対策」の開催と地 方医師会と地方獣医師会における協定書締結状況が報告 された後、日本医師会と日本獣医師会の連携推進に係る 方策の協議として、岡山での年次大会において日本医師 会の協力を得て「ダニが媒介する感染症の人への健康危 害」の開催,「人と動物の共通感染症ハンドブック(仮 題)」を作成したいことについて協議された旨報告され た. ③女性獣医師支援特別委員会については、中間報告 書が取りまとめられた旨説明された. 次いで酒井副会長 から、①については、年度内に報告書を取りまとめる方 向で検討が進められること、②については、10月28日 に第1回医師会との連携推進シンポジウムを開催し、日 本医師会の横倉会長にも挨拶いただき、約730名の参 加者を得て盛会裏に終了したこと、また、地域における 医師会との連携についても協定締結が広がっており、来 年、世界医師会と世界獣医学協会の合同シンポジウムが 予定されていて、我が国の医師と獣医師の発展に繋がる ような取り組みを進めたいとの発言があった. ③につい ては,中間報告書は,本会議終了後,地方会にも送付し, 現在,進めている自由回答等の分析についても詳細な結 果を得て最終報告の取りまとめを行いたい旨補足説明が なされた.

これに対して、①狂犬病のワクチンについては、当会では、年間約8万ドースを使用しており、10ドースの梱包形態では集合注射ワクチンの残余が問題となることから、3年前にメーカーに1ドースのワクチンの生産を

相談したところ、生産は可能だが、単価の他、メーカー 及び個人動物病院における多大な在庫管理が課題となる との回答があった. 狂犬病が発生した際. 頭数とワクチ ンの量が正確に一致しなければ問題となる. 獣医師会の 予防注射事業の適正な実施の観点からも一刻も早い取り 組みが望まれる旨の意見があった.また、②当会では、 医師会が開催する継続教育の講習会において当会の副会 長が共通感染症の講演をしたが、出席の医師から、共通 感染症についても日々の診療の中で留意する必要がある ことを再認識したとの意見もあり、各地方会においても このような機会を設けると良い. さらに、③当獣医師会 でも県の保健衛生課、医師会の関係部会及び本会の公衆 衛生部会で会議を設け、協定に基づくシンポジウム等の 開催に関する協議を行う予定である旨の意見が出され た. ①については、細井戸理事から、1ドースにした場 合は、さらに増額分を注射料に加えることへの賛否、注 射ポンプとバイアルの増数による医療廃棄物等の増加、 集合注射会場での対応等の課題が生じるのではないか. また, 酒井副会長から, メーカーのワクチン製造上の課 題等もあり、意見調整が必要あるのではないか、との説 明がなされた.

3 部会委員会の開催に関する件

矢ケ崎専務理事から、各部会委員会の開催状況が説明 された後、各担当部会長である職域理事から次のとおり 説明がなされた.

まず、酒井副会長から、獣医学術部会の学術・教育・ 研究委員会に設置された①獣医師生涯研修事業運営小委 員会について、10月9日に第2回委員会を開催し、イ ンターネットによる申告の簡略化等を実施することと し、平成27年4月から新システム導入の準備を進めて いること、それに伴い、地方会における確認作業や会員 からの手数料徴収が不要となり経費が削減されること, さらに地方会に対する事務手数料のあり方も検討したい ことが報告された. また, これまで獣医師会雑誌に掲載 した約150題のQ&Aを取りまとめ、在宅研修の教材を 作成する計画, 女性獣医師支援という観点からも, 医師 会,歯科医師会,薬剤師会等と同様,ホームページに e ラーニングによる情報を提供できるようなシステムの構 築を検討していることが報告された. ②獣医学教育の整 備・充実検討小委員会については、本会が6年制教育に 移行時より約30年にわたり教育支援に取り組んできた が、今回、論点として、参加型実習、臨床実習への具体 的な支援、極東アジア、韓国、台湾、中国との連携推進 等を含め、国際水準にある獣医学教育の確保が基本的な 方向性であり、現在、取りまとめを進めていることが報 告された.

次に麻生理事から、産業動物臨床部会においては、産

業動物臨床・家畜共済委員会に設置された小委員会のう ち, ③養鶏獣医療小委員会については, 9月12日に, ④養豚獣医療小委員会については、10月2日にそれぞ れ第2回委員会を開催し、それぞれ医薬品指示書の運用、 管理獣医師のあり方等について検討した. 特に要指示医 薬品の適正使用については、現場の行政、獣医師、農家 の連携が重要であり、情報の共有化と共に地方会での取 り組みの依頼等、今後、産業動物臨床部会として意見を 集約する予定である. なお, 今期部会委員会発足時, 馬 等に対する検討を依頼され、産業動物臨床・家畜共済委 員会で現状の課題等,広く説明を受ける予定でいたが, 対応できる専門家が見当たらず、見送ることとしたこと が報告された. 補足して、横尾理事から、現状、養鶏、 養豚分野では専門獣医師が不足しており、獣医師育成の ための身分保障等の確立についても検討し、国への要請 等も考慮する必要がある旨発言された.

続いて、木村理事から、動物福祉愛護部会においては、 ⑤学校動物飼育支援対策検討委員会について、10月22日に、第4回の委員会を開催し、昨年度の千葉県での年次大会で開催された拡大会議の報告の後、本年度の岡山県での年次大会での対応として、地域、あるいは近隣の活動状況報告、新しい取り組み等の発表を踏まえ、意見交換し、学校飼育動物の適切な取り扱いと、子供たちへの動物愛護の萌芽を目的に全国的な展開をしたいので、各地方会の担当者の出席を依頼したいこと、がっこう動物新聞は、日本小動物獣医師会との共同作業により、来年の年次大会に向け、第1号の発刊を計画しており、地方会での購入を依頼したいことが説明された。

最後に矢ケ崎専務理事から、 職域総合部会において は、⑥総務委員会について、9月26日に第15回委員会を 開催し、先ほどの役員選任規程の見直しのほか、動物感 謝デーの開催のあり方として、来年の4月に開催される、 インターペットへの参画のあり方等の課題、また、本会 会費のあり方については、本会会費納入により地方会の 公益目的事業比率の低下, 女性獣医師の産休による休会 制度の課題、さらに危機管理対策については、動物だけ ではなく、獣医師に対する対策等の課題について議論し た. また、⑦野生動物対策検討委員会について、第12 回委員会及び第5回野生動物救護対策のあり方検討小委 員会の合同委員会を開催し、住宅集合地域における麻酔 銃の使用, エキゾチックアニマルの取り扱い, 希少種の 保護増殖、外来種等の課題の他、小動物開業獣医師によ る野生動物への対応, 生物多様性の確保については, 長 年にわたり市民の受け皿的役割を果たした開業獣医師に 対する尊敬と感謝の念を示しつつ、将来をともに考える 必要がある. なお、旧来の救命を主眼とする救護と、今 回、中間報告で示した若干視点を変えた形でのリハビリ テーション, 保全医学的救護という観点を踏まえた, 新 たな将来の取り組みのあり方については、現在の救護活動を否定するとの誤解を生じたため、十分な説明をもって理解いただけるよう、さらに議論することとし、来年2月の年次大会の場でシンポジウムを開催し、意見を聴取する予定である旨それぞれ説明がなされた.

なお、関連して、矢ケ崎専務理事から、前回理事会で 説明した小動物の診療施設開設者に対する診療料金の実 態調査については、平成10年以降調査がされておらず、 15年前の資料を提示せざるを得ない状況に鑑み、現状を 把握する必要性からも、小動物臨床部会の小動物臨床委 員会に設置された、診療料金実態調査検討ワーキンググ ループで方法、内容を検討し、本年12月22日~来年1 月21日の間に調査を行う予定でおり、本会会誌への封 入のほか、WEBからも回答できることとしたので、地 区理事各位においては特段の協力を依頼したい、補足し て、細井戸理事から、地方会から依頼する等して3割の 動物病院に回答をいただくことを期待したい旨が説明された。

4 獣医学術学会年次大会に関する件

矢ケ崎専務理事から、平成26年度については、平成27年2月13日(金)~15日(日)、岡山コンベンションセンター、ホテルグランヴィア岡山において、岡山県獣医師会共催(岡山県獣医師会運営委託・中国地区獣医師会連合会協力開催形式)により、平成27年度については、平成28年2月26日(金)~28日(日)、秋田キャッスルホテル、アトリオン、秋田ビューホテル(予定)において秋田県獣医師会共催(秋田県獣医師会運営委託・東北獣医師会連合会協力開催形式)により、平成28年度については、平成29年2月24日(金)~26日(日)、石川県立音楽堂、その他金沢駅周辺会場(予定)において石川県獣医師会共催(石川県獣医師会運営委託・中部獣医師会連合会協力開催形式)により開催する予定である旨説明され、本年度の年次大会の事前登録の推進が依頼された。

5 2014 動物感謝デー in JAPAN 開催に関する件

矢ケ崎専務理事から、「2014 動物感謝デー in JAPAN "World Veterinary Day"」については、平成 26 年 10 月 4 日(土) 10 時~17 時、東京都立駒沢オリンピック公園中央広場で、関係省庁、地元自治体、関係団体からの後援、関係機関・団体・企業から協賛・協力(特別協賛 8、一般協賛 29、協力団体・機関 23、獣医学系大学16 及び全国 55 の地方獣医師会(うち出展予定は、地方獣医師会 10、地区獣医師会連合会 2))により、多数の参加者を得て盛会裏に終了した旨がお礼と共に報告された後、来年は平成 27 年 10 月 3 日(土) に開催する予定である旨説明された。

6 中間監査結果の報告に関する件

玉井監事から、本日、午前中に事業業務及び会計について監査を実施したところ、帳簿類等も適切に整理され、期末残高の確認においても適正に処理されている旨報告された。なお、附帯意見として、①特定資産である国債等の償還期限が迫っているが、その運用は経済情勢により影響する。②部会委員会の活動費については、委員会は会長の方針どおり非常に活発に有益な議論をされており、相応の増額となっている。③一方、委員会等の積極的な開催等で事務局職員に相当な負担が生じているが、本会が模範的な組織としてコンプライアンスを遵守した労務管理の遂行を踏まえても、人件費に反映される。その旨理解いただくとともに、④職域理事各位におかれては、委員会の共同開催、情報共有の推進、さらに収集した苦情等の情報を関係委員会に提供する等、より一層効率的な取り組みを依頼したい旨説明された。

7 職務執行状況に関する件(業務運営概況等を含む)

各地区理事から職務の遂行状況が、矢ケ崎専務理事から、平成26年9月1日以降11月30日までの業務概況等についてそれぞれ説明がなされた。

8 そ の 他

(1) 日本畜産物輸出促進協議会への加入について

矢ケ崎専務理事から、日本の畜産物については、オールジャパン体制でブランド化による海外販路の開拓が求められていることから、国産畜産物の輸出促進に必要な事業、国産畜産物の輸出に係る情報の収集・提供を推進すること等を通じて、国産畜産物の輸出を促進することを目的に、①国産畜産物の一体的な輸出戦略の検討とプロモーションの実施、②畜産物輸出関係者に対する輸出情報の収集・提供、③その他海外における輸出促進活動を事業内容として、国内畜産物の生産、流通又は輸出に関係する者を会員(会員数:34(平成26年12月8日設立現在))に設立された。なお、中央畜産会が事務局を務め、協議会の下に設置する部会、分科会(豚肉、鶏肉、鶏卵、牛肉、乳製品)のうち、本会は正会員(牛肉輸出促進部会)として入会(年会費3万円)した旨報告された。

(2) 地方獣医師会への調査依頼について

矢ケ崎専務理事から、①公務員獣医師の処遇改善、② 教育改善の決議、③医師会との協定書の締結について、 地方会における直近の取り組み状況について改めて調査 させていただきたい旨説明された.

【連絡事項】

1 当面の主要会議等の開催計画に関する件

矢ケ崎専務理事から、当面の関係会議等の開催日程に ついて説明がなされた.

2 日本獣医師政治連盟の活動報告

北村委員長から、現在、衆議院選挙も追っている中、日本獣医師政治連盟(政連)では、地方会の意向による地元の選挙区、あるいは比例における推薦に基づき推薦状をお送りしているが、これまで3回にわたり通知申し上げたように、日曜日にはすべての構成獣医師が投票されるよう配慮いただきたい。

先ほど報告の中での説明のとおり、 日本獣医師会と政 連の連名で政権与党に対し要請を実施したが、未だ特区 による獣医学系大学設立の火は消えてはおらず、大きな 炎を燃やし続けていると理解願いたい. 9月22日に 石破担当大臣に伺った際、新潟市の事例に関しては、5 年、10年の話でなく、この1、2年に経済効果が得られ ることが、戦略特区であると明言されており、こちらは 灯火といった感はある.しかし、今回、政権与党が新聞 の予想どおり300余議席を獲得すると、投票率が低く とも国民の信任を得たとして、マニフェストにも記載さ れた, 戦略特区の拡充, 規制緩和が推進され, 非常に厳 しくなることも理解いただきたい. 今後とも, 藏内会 長をはじめ、本日出席の理事各位と、政連役員各位が一 致団結し, 今回の選挙でも現政権を支えていくことと し、その旨地区の政連の代表の方々に伝達いただき、正 しい政権の選択をお願いしたい.

なお、選挙後、藏内会長から2つほど依頼された事項があり、1つは、国家資格でありながら、我々獣医師は地方会の会長等を経年務める等の場合を除き、これまで

叙勲の対象とならない状況であり、今後、賞勲局長に接 見して、獣医師による社会貢献を理解いただき、構成獣 医師として、各分野で長年奉仕された70歳以上の先生 であれば、地方会の推薦により叙勲の対象になるような 対応を進めたいということ. もう1つは, 前農林大臣の 林参議院議員が、税制の小委員長に就任したことを受 け、人と動物の感染症を獣医療で制御した際、人の医療 費の軽減に貢献したとして税の優遇措置していただく, 例えば動物病院で共通感染症の媒介昆虫を駆除した際. 書類を税務署に提出することで、一定割合の減免措置が なされるような方策を打診したところ、改正に際して は、様々な場所で頭を下げる覚悟が必要である旨助言い ただいた. 産業動物は、農水省の振興策の中にあるが、 小動物についても, 狂犬病予防注射とは別の観点で. 特 に厚生労働省が指定している1~4類の感染症のうち、 エキノコックス等、4類を対象とするよう厚労省にも 話をしており、選挙終了後、これらについても支援をい ただきたい.

最後に、来年2月、年次大会に併せて開催する政連の 通常総会では、4月の地方統一選挙、再来年の参議院選 挙における全国区の候補者について議論したいと考えて おり、村中副委員長、篠原幹事長、顧問である藏内会長 の力添えにより、対応したい。

今後,必要であれば委員長である私が地方会へ伺い, 直接構成獣医師へ情報提供等させていただきたいので是 非ともお声掛けいただきたい旨説明された.